

# 自治連わこう



## クリーンオブ和光

実績 6月	参加自治会	81自治会	13,980kg
12月	参加自治会	86自治会	12,100kg
合計			26,080kg

自治会連合会は、自治会活動を通して、地域のコミュニケーション、環境教育、家族のふれあいの場などに資するため、クリーンオブ和光と称して（平成24年度 年2回 6月・12月実施）市内全域で一斉に快適で住み良いまちづくりに取り組んでいます。



## 謹賀新年



和光市自治会連合会 会長 浪間 貞

明けましておめでとうございます。

皆様には、すこやかに新年をお迎えることとお喜び申し上げます。

旧年中は各事業に参加、協力をいただき深く感謝いたします。

本年度、自治会連合会では、事業目標を掲げ活動してまいりました。

すなわち、地域の安全、安心を守るため、防災・防災部会の主導により、市内一斉パトロールを実施し、市との共催による防災訓練も行いました。

また、美化活動として市内一斉ゴミゼロ運動、未加入世帯の加入促進用のパンフレットの作製、配布、環境部会・福祉保健部会のそれぞれの講演会等を実施し、事業を進めているところであります。

今後もこれらの事業を継続し、明るい住み良い地域づくりを進めてまいります。皆様方のさらなるご協力をお願い申し上げます。

結びに、皆様のご多幸とご健勝をご祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。



和光市長 松本 武洋

皆様には輝かしい新春を迎えられ、謹んでお慶びを申し上げます。

自治会連合会の皆様には地域の絆の中心的な役割を担っていただくとともに、市と地域をつなぐパイプ役としてもご活躍いただき、心より感謝申し上げます。

さて、本年はいよいよ3月16日に和光市駅から横浜の元町・中華街駅までの直通運転が開始されます。当日は記念イベントをはじめとする活性化策を展開いたします。また、駅北口の土地区画整理事業の着工を年内に予定しており、和光市はますます元氣な、発展するまちとして沿線随一の存在感を発揮していくこととなります。

自治会関係では、活動を支援するための補助金制度の継続、さらに50周年事業への支援を通じて組織活性化を推進します。併せてクリーン・オブ・和光を再度年3回実施し、地域のコミュニケーションの活性化を図ります。

本年も変わらぬご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、貴会のますますのご発展と皆様方のご多幸をお祈りいたします。

## 自治会連合会視察研修報告

平成24年度視察研修会に参加して

わだち会 会長 星谷 光市郎

平成24年度の和光市自治会連合会視察研修会は、平成24年10月22日・23日の2日間に宮城県松島町方面の被災地の現状視察等に、バスによる研修会ということで実施されました。

昨年3月11日に起きた東日本大震災から復興の途中である現地を実際に見て復興の度合いが、どのくらいなのか?を知りたい。また、被害の状況は、現在どうなのか?を知るいい機会ではないかと、考え今回の参加を決めました。

和光市から松島町まで約350Kmの距離があり、時間にして約6時間かかり松島に到着、平日にもかかわらず多くの観光客が来ておりました。昼食の後、バスにて奥松島の方を廻りましたが、鉄道(仙石線)は、現在も復旧しておらず、また、家々も建ってはいるが住んでいない家も見られ、地震というよりも津波の威力は、すごい!の一言につきると思いました。その後、宿泊先である、「新富亭」の会議室において「東日本大震災復興支援市民活動ネットワークの阿部寛行氏」「はまなす仮設住宅白樺自治会の千葉一郎氏」のお二人から「被災地の現状と今後の対策について」講演会があり、現地の地震における津波の凄さやネットワークの現在まで行われてきた活動及び今後の対策等について話がありました。

### 自治連視察研修会に参加して

漆台向坂自治会 会長 横路 秀雄

早や2年、2011年(平成23年)3月11日午後2時46分、東日本大震災(震度7、M9.0)が発生した。気象庁の資料を見ると、死者2万1千人(行方不明者3千人を含む)負傷者6千人を超え、建物の全壊129万棟、半壊265万棟、一部破壊743万棟と報告されている。津波による被害が大きいのが高さ9.3m以上で30mを超えたとの報道もある。

現地テレビ局のDVDを取り寄せて見ると、想像を超える悲慘さに、祈ることばかりで、この世の地獄を見ているようである。毎月宮城県蔵王の山小屋に通う身として、被災者に救援・救済は、「息の長い援助を」続けることだと思っている。

視察研修のバスから眺める被災地の惨状は、時間の制約で石巻には行けず、奥松島方面を回った。

ホテルの会議室において講師の阿部寛行氏と千葉一郎氏の講演は、現場の声とし水やトイレの確保、公平さを守り抜くことなど説得力があり、寄せて返す津波の映像も迫力がありました。一瞬にして親子



また、テレビの報道で見た津波の映像とは、まったく違った津波の映像など鬼気迫る映像を唾然として見てしまいました。

夜は、参加者全員による懇親会で各自治会の情報交換が行われ、有意義な時を過ごしました。

2日目には、松島の遊覧船に乗る予定でしたが、注意報が出て天気が荒れる為、乗れず残念でした。(松島の島の地震後の状態が見られず)

さらに、塩釜市内を見て回りました。道路脇には、ブルーシートで覆われた土盛りや民家の改修が見られましたが塩釜市内は改修が進んでいるようでした。その後、帰りの途中で温麺の昼食をとり、帰路につき市役所に午後4時30分ごろ無事到着しました。

この2日間の視察研修には、37名が参加しましたが、それぞれ思いは違うと思いますが、被災地が早く復興をとげ、普通の生活ができるようになっていただくよう祈念して、この視察研修が私にとって有意義に実施され、無事終了したことを報告いたします。

兄弟を失い、住まい家財を奪われ、生活をゼロにされた悲しみ、やるせなさ、リーダーも被災者でありながら「やって当たり前」と言われる。リーダーの苦勞を質問した。「わが意を得たり」とばかり喋る風貌を見たが一瞬にして表情が変わり、抑えて、抑えて、「どんなに苦勞したとしても満足して頂けることはありません」と苦澁な答弁でした。

被災地では自治会が避難所の管理など行い、住民の不安解消に貢献している。阪神淡路大地震のとき、建物の倒壊や家具の下敷きになって助けられた人の60%の人は、隣近所の人に助けられたと報告されている。そのままにされると15分位で命を落とすといわれている。自治会が中心となって防災に努める必要がある。命が助かったら、近所の安否確認・救出・避難の訓練を重ねることが重要です。

政府の地震調査委員会の発表(25年1月)によれば、地震の可能性が徐々に上がっている。東京都下直下型の地震、南海トラフ地震が30年の内に70%の可能性が80%に、徐々に地震の確立があがっていて、起きれば国難になる。減災に向かって努力しなければならない。

## 地区懇談会での意見・要望等に対するQ&A

※活発な意見・要望が出されましたが、紙面に制限があるため、一部割愛し掲載させていただきました。

### 市民生活について

**Q** 市全体で取り組む事業のとき(例えばクリーンオブ和光、防犯パトロールなど)天候に左右されるものについて、実施するかしないかを中止の時だけでなく決行の時にも放送するようにしてほしい。

**A** 防災行政無線は、本来「電波法に基づき許可された防災に関する事項」として、公共施設、避難場所等に設置した屋外子局スピーカを通じて、有事や大規模災害の際に市民の皆様と一緒に音声で通報するためのシステムです。近年は、特にライフスタイルの多様化により、乳幼児を持つ家庭や、夜間勤務で日中睡眠を取っている住民等の皆様からのご意見なども多いことから、慎重かつ厳密な運用を行なっている次第です。

従いまして、市で取り組む事業でございまして、防災行政無線の設置目的と異なる事項の放送を行うことは困難です。ご理解ください。【危機管理室】

**Q** 市は広報紙を月末26日から28日までの間に配達していると言うが、丸山台3丁目や中央2丁目は期限が過ぎても配達されてこない状況がある。業者の委託内容について聞きたい。

**A** 市広報紙「広報わこう」は、業務委託契約に基づき、受託業者が市内全戸にポスティング配布をしています。契約上の配布期間は、原則として、発行日(毎月1日)の5日前から発行日までの6日間で、例えば、12月号であれば、11月26日から12月1日までの期間となります。

各世帯への実際の配布については、配布期間を6日間取っていることから、どうしても、地域によって、配布が早い地域、遅い地域が出てしまうことがあり、また、雨天等の天候の影響で、通常より配布が遅れる場合もあります。

万が一、期間内に配布されない場合には、個別にお届けさせていただきますので、お手数ですが、市役所秘書広報課(電話:424-9091)までご連絡くださいますようお願いいたします。【秘書広報課】

### 道路行政について

**Q** 市は、市域全体を通して私道(狭隘道路)の公道化をどう考えるかお示し願いたい

**A** 和光市では現在、和光市私道等受け入れに関する取扱い基準(平成元年4月1日実施)により私道を市道として受け入れ管理しています。受け入れには下記に挙げる一定の基準を設けています。

和光市私道等受け入れに関する取扱い基準第3条において寄附採納する私道等は、次の各号に定める要件を具備していなければならない。

- (1) 道路幅員が4メートル以上確保され、道路境界が明確にされていること。
- (2) 道路の起点及び終点が、それぞれ道路法の規定に基づく道路に接続していること。
- (3) 道路の不要物件等を排除し、交通の安全に支障のないこと。
- (4) 道路施設その他地下埋設物については、敷地と同時に寄附できるものであること。
- (5) 寄附はすべて無償とし、道路部分が分筆され、抵当権等所有権以外の権利の設定がないこと。
- (6) 当該私道等が不特定多数の者の利便に供することができるものであること。

以上の条件を満たした私道を寄附採納していただき、市議会で市道として認定する旨の議決を経て市道として管理しているところです。上記の条件を満たさない私道については現状では受け入れはできませんので、ご理解ください。

【道路安全課】

**Q** 白子2丁目諏訪原歩道橋の入り口付近にコンビニが建設されることになり、車の出入口が通学路に面している。学校、教育委員会と話し合ったが満足いく回答が得られなかった。今後県に対しても要望を出すことを検討しているが、対応について伺いたい。

**A** 諏訪原歩道橋の入り口付近のコンビニエンスストアの建設に伴う通学路の安全対策につきましては、本年6月に和光市立第四小学校、地域自治会から改善要望をいただいております。要望を受け、学校、関係各機関と連絡、協議をし、そ



の結果、①通学路の変更②歩道橋階段下からスシローまでの歩道の整備をすることで、通学路の安全対策を進めました。

通学路の変更については、駐車場の入り口前を通る児童数を抑えるために実施しますが、そのためには、通学路の変更に伴う道路整備が必要となりました。具体的には、D1Kマンション和光の遊水地前交差点にガードレールと横断歩道の設置が必要となり、ガードレールについては、道路安全課で設置しました。

横断歩道の設置については、12月に着工予定です。

歩道の整備については、朝霞警察、関係各課に依頼し、歩道橋下の歩道の見通しを良くするために、階段下からスシローまでの植え込みを撤去し、歩道の拡張を実施しました。また、歩行者と自転車の通行を区分するための表示も設置しました。

登下校時には、駐車場の入り口付近で、教職員、PTA、交通指導員、スクールガード等のご協力で立哨指導が行われています。また、コンビニエンスストア店長による立哨も依頼しています。

通学路の整備が遅れ、大変ご迷惑をおかけして申し訳ございませんが、今後も引き続き、通学路の安全対策を進めて参ります。【学校教育課】

### 環境問題について

**Q** 市の掲示板の利用について、貼るのは良いが、期限が切れたものを剥がすのは誰が行なうのか。また期限がないものについての貼る期間について指導はどうしているのかお教え願いたい。

**A** 広報掲示板は、なるべく多くの方に有効に使っていただくため、利用に際して一定のルールを設けさせていただいております。

掲示板を利用する際には、まず、市役所秘書広報課に掲示物を持参し、掲示期限入りの許可印を受けていただきます。掲示期間は、原則として1か月間以内で、掲示期間終了後は、掲示物を貼った方が、速やかに取り除くことになっております。

掲示期間が過ぎても掲示されているもの、あるいは、掲示許可印の無いものについては、発見次第、取り除くことにしていますが、各自治会内の訃報や祭りなどのお知らせについては、掲示許可を受けなくても良いこととしておりますので、その場合には、イベント等が終了した後、各自治会において、速やかに掲示物を取り除くなどの対応を取っていただければと思います。

広報掲示板は、現在、たくさんの方の市民の方にご利用いただいております。利用者同士の相互協力と譲り合いが必要になっております。より良い環境で、気持ちよく掲示板を利用するためにも、ご協力ください。【秘書広報課】

### その他の問題について

**Q** 市内で自治会の未加入世帯は、賃貸集合住宅がかなり多くを占めています。自治会加入勧誘を試みっていますが、オーナーが市外在住であったり、不動産会社が非協力的等で会ったりと、加入促進が難しい状況です。

市として、開発の申請時等に賃貸集合住宅等のオーナー及び不動産会社に自治会加入について働きかけ、事前協議等の書類に加入条件を付記されるよう要望いたします。

**A** 和光市まちづくり条例に基づく事前協議書は、建築物等のハード面整備についての協議すべき内容を記載するものであり、自治会加入等のソフト面についての内容記載をしておりません。事業者等の協力を得るためには、自治会連合会と行政が協力して、事業者等へ働きかけることが必要です。具体的な方法等について、自治会連合会と検討いたします。【市民活動推進課】

# 自治会活動報告

## 西漆台自治会発足にあたり

昨年10月28日に設立総会にて市長、市議会議員、自治会連合会会長はじめご来賓の方々にご出席賜り、発足致しました西漆台自治会です。

旧西漆台自治会は大熊会長がお亡くなりになり、以後自治会の活動が自然休会の状態でしたが、一昨年の東日本大震災という未曾有の大規模災害が発生し、いざという時には、やはり、ご近所同士の絆を通しての協力が不可欠であるという再認識のもと、地域の46世帯のご賛同を得て再発足致しました。

年せまの設立でしたが、まず出来るところからという事で12月2日の「クリーンオブ和光」でエリア内の清掃作業に多数の参加を得て実地し、続いて12月21日の「防犯パトロール」と活動を開始しております。

近年は和光市地域内でも犯罪件数が増加傾向にあると聞いておりますが、自治会連合会の一員として、「絆」を通して地域の防犯活動等により安全で住みやすい町となるよう活動していきたいと思っております。  
宜しくお願い致します。

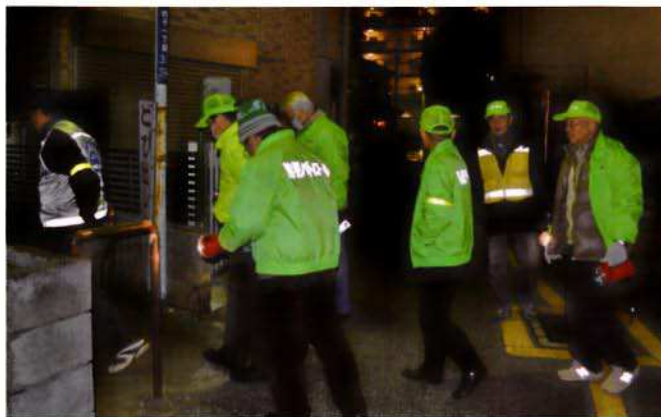


## 埼玉県防犯のまちづくり推進会議会長埼玉県知事より、清和会自治会が感謝状を受ける

月1回、自治会の定例役員会の往復の際に9~10名で、自治会区域内の防犯パトロールを行っています。地域の安全のために積極的に活動しています。また、自治会区域内の不法投棄抑止運動、交通危険個所の点検や対策も行っており、犯罪の起こりにくいまちづくりに取り組んでいます。



## 自治会連合会防犯パトロール



		天候	薄曇り
		参加自治会	参加人数
新倉南地区	原新田集会所	6	21名
新倉北地区	新倉北地域センター	6	25
	外環上部駅北C広場	5	27
	坂下新倉交番	1	7
下新倉地区	下新倉氷川神社	3	17
	せせらぎ公園	7	22
白子南地区	向山地域センター	3	30
		警察官 1	県職員 3
	越後山バス停	4	30
	南地域センター	2	44
	牛房コミュニティセンター	5	18
白子北地区	白子ガード下	10	47
	諏訪神社	5	17
合計	57自治会 305人	警察官 1、	県職員 3

## 埼玉県表彰 シラコバト賞

平成24年11月14日受賞  
二軒新田自治会 手銭隆会長

## 餅つき大会



12月2日(日)~16日(日)までの間、市内各地域で盛大に餅つき大会

が催され、会員相互の連帯意識の高揚が図られました。

## 編集後記

編集委員 大野 忠 (南上町会自治会)

「自治連わこう」発刊に携わり、編集委員として不慣れながらも市民の皆さんと町を近づけるお手伝いできればとの思いから本年、頑張っている決意です。

和光市も若い世代が増え、駅利用者数も増加。和光市駅は東武東上線の住んでみたい駅第6位だそうです。和光市駅は開発当時「にいくら駅」と呼ばれ、現在の駅名は、「平和・栄光・前進」を象徴するという事で「和光市駅」に決まりました。その名のとおりに前進を続け、有楽町線・副都心線の乗り入れに続き今年3月には副都心線・東急東横線直通運転により、横浜まで一本。益々便利になります。生まれ育った大好きな和光市の今後さらなる発展を願います。安全・安心の地域づくりに貢献していきたいと思っております。